

昭和33年度末県立学校教職員人事異動一覧表

① 高等学校

区分 異動種別	教員					事務職員				合計	備考
	校長	教諭	講師	実習助手	計	事務職員	雇	傭人	計		
退職(転出)	4	29	16	4	53	1	—	11	12	64	{校長4のうち教委事務局へ転出1 教諭173のうち小・中から36}
転補	8	173	1	3	185	1	—	—	1	186	{教諭55のうち他県現3、 国立2、知事部局1}
新採用	4	55	8	1	68	6	6	13	25	93	
任用替	—	16	—	2	18	—	14	—	14	32	
計	16	273	25	10	324	8	20	24	52	376	

② 盲ろう学校

区分 異動種別	教員					事務職員				合計	備考
	校長	教諭	講師	養護教諭	寮母	計	事務職員	雇	傭人		
退職(転出)	1	—	1	—	—	2	—	—	—	2	{校長1は高校へ転出3のうち小中から3教諭2のうち他県現職から1}
転補	—	3	—	—	—	3	—	—	—	3	
新採用	1	2	—	—	—	4	7	—	—	7	
任用替	—	2	—	—	—	—	2	—	1	1	3
計	2	7	1	—	—	4	14	—	1	—	15

2. 研修態勢をどのように強化したか

世界の情勢に即応するため、小中学校の教育課程が改訂され、また道徳の時間が特設実施されて、わが国の教育が一大転換の歩みに移った重大な年度に当り、本県の学校教育については、当面する重要な諸課題の解決のために、次のような努力事項を設定してその徹底を期した。

- (1) 学校管理・運営の改善
- (2) 学力の向上
- (3) 生活指導の徹底
- (4) 教職員の資質の向上

こうして児童生徒の学力・徳性の高揚をはかるために、特に指導助言の活発化による教職員の資質の向上をめざして研修態勢を強化し、次の各項の達成に努力した。

A 努力事項の周知徹底

県教育委員会事務局各課の努力事項は、従来は、それぞれ独自の立場から設定、発表されていたのであるが、本年度からはこれを全部1冊にまとめ、県教委としての一貫性を明確にしたことは画期的な進歩であろう。特に指導3課（学教・社教・保体）が秘書室の連絡調整の下に、県教委努力目標に基いて横とたての系統化につとめたことは、各市町村教委・各学校の受け入れの混乱を防ぐことができた点に

おいて成功であったと考える。

さきに挙げた学校教育上の努力事項の徹底のためには、次の点に留意した。

- a 学校の管理経営の改善について
 - (1) 学校訪問における総合指導による助言
 - (2) 行事調整と事務の簡素化の励行
 - (3) 改訂教育課程を中心とする基準的事項の研究の推進
 - (4) べき地教育・特殊教育の充実
 - (5) 高校定時制・通信教育の振興
- b 学力の向上について
 - (1) 教育課程の改善と活用
 - (2) 学習指導技術の研究と基礎学力の充実
 - (3) 教育評価の計画的実施
 - (4) 実験実習を中心とする科学技術教育の振興
 - (5) 研究学校を中心とする実践研究の促進
- c 生活指導の徹底について
 - (1) 道徳教育の指導観の確立と適正な実践
 - (2) 特別教育活動の的確な計画と積極的な指導
 - (3) 個性に即した適切な個人指導の徹底
 - (4) 各学校および地域社会との連絡協力による校外指導の強化
 - (5) 高校生徒指導主事を中心とする地区生徒指導の充実
- d 教職員の資質の向上
 - (1) 校内現職教育の計画的な実施
 - (2) 自己研修の奨励